

国富町告示第17号

令和元年国富町議会第3回定例会を次のとおり招集する

令和元年8月28日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和元年9月2日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
宮田 孝夫君	飯干 富生君
水元 正満君	津江 一秀君
河野 憲次君	福元 義輝君
近藤 智子君	横山 逸男君
渡辺 静男君	

○9月4日に応招した議員

同上

○9月5日に応招した議員

同上

○9月17日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和元年 第3回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和元年9月2日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和元年9月2日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 平成30年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第4 認定第1号 平成30年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第7号 平成30年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成30年度国富町水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第31号 令和元年度国富町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第12 議案第32号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第33号 令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第34号 国富町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第15 議案第35号 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第16 議案第36号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第37号 国富町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第18 議案第38号 国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例及び国富町市街地広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第19 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

報告第2号 平成30年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第4 認定第1号 平成30年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定第7号 平成30年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成30年度国富町水道事業会計決算の認定について

日程第11 議案第31号 令和元年度国富町一般会計補正予算（第3号）について

日程第12 議案第32号 令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第13 議案第33号 令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第14 議案第34号 国富町森林環境譲与税基金条例の制定について

日程第15 議案第35号 不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

日程第16 議案第36号 国富町印鑑条例の一部を改正する条例について

日程第17 議案第37号 国富町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第18 議案第38号 国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例及び国富町市街地広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第19 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

出席議員（13名）

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 宮田 孝夫君	6番 飯干 富生君
7番 水元 正満君	8番 津江 一秀君
9番 河野 憲次君	10番 福元 義輝君
11番 近藤 智子君	12番 横山 逸男君
13番 渡辺 静男君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			福嶋 英人君

午前9時33分開会

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。

第3回定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨日は9月1日、防災の日でございました。防災の日は、1923年大正12年9月1日に発生した、死者・行方不明者10万人以上出した関東大震災に由来し、関係省機関を初め、広く国民が台風や地震等の災害についての認識を高め、これに対処する心構えを準備することとして、制定された啓発日であります。南海トラフ地震は、今後30年以内に70%から80%の確率で発生し、死者32万以上との想定があります。また、先日の九州北部大雨災害のように、いつどこで大災害が発生するか、予測できません。災害に対する万全な備えが急務と考えます。

さて、9月、10月の各種行事等の予定を見ますと、今回の第3回定例会はもとより、昨日は芸能の集いがありました。引き続き、中学校、小学校、保育園等の運動会、各地区での敬老会、秋の全国交通安全運動、悲願の国富スマートインターチェンジの開通式、本町で初めての開催となる町村議員大会、そして、町民祭と大きな行事等がめじろ押しでございます。このような機会を町民の皆様と触れ合える絶好の情報交換の場と捉え、活動できればと念じております。

また、10月1日からは、消費税率10%への引き上げと幼児教育保育の無償化が実施されます。執行部及び議員各位におかれましては、多忙な対応の日々が続きますが、ご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

以上で、冒頭のご挨拶といたします。

それでは、第3回定例会には、町長提出議案としまして、報告が1件、決算の認定が7件、補正予算が3件、条例制定が5件、諮問が1件でございます。また、一般質問につきましては、6名の議員が通告をされております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、令和元年国富町議会第3回定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、飯干富生君、河野憲次君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月17日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から17日までの16日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、町長から報告第2号についてお願いをいたします。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました報告第2号「平成30年度国富町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告するものであります。

以上、ご報告いたします。

○議長（渡辺 静男君） 次に、議会諸般の政務については、別紙の報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

次に、今期定例会に受理した請願及び陳情は、会議規則第88条及び第91条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をすることとなりましたので、報告をいたします。

日程第4. 認定第1号

日程第5. 認定第2号

日程第6. 認定第3号

日程第7. 認定第4号

日程第8. 認定第5号

日程第9. 認定第6号

日程第10. 認定第7号

日程第 1 1. 議案第 3 1 号

日程第 1 2. 議案第 3 2 号

日程第 1 3. 議案第 3 3 号

日程第 1 4. 議案第 3 4 号

日程第 1 5. 議案第 3 5 号

日程第 1 6. 議案第 3 6 号

日程第 1 7. 議案第 3 7 号

日程第 1 8. 議案第 3 8 号

日程第 1 9. 諮問第 1 号

○議長（渡辺 静男君） 日程第 4、町長提出、日程第 4 の認定第 1 号から日程第 1 0 の認定第 7 号まで、並びに日程第 1 1 の議案第 3 1 号から日程第 1 9 の諮問第 1 号までの 1 6 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました認定第 1 号から諮問第 1 号までについて、一括してご説明いたします。

その前に、監査委員に一言お礼を申し上げます。

平成 3 0 年度決算を認定するに当たりまして、監査委員のお二方には、本町の財務に関する事務を長期間にわたり慎重に審査いただきましたご苦勞に対し、厚くお礼を申し上げます。審査の過程でご指導いただきましたことは、今後十分留意しまして、より適切な事務の執行に務めてまいります。

それでは、まず、認定第 1 号「平成 3 0 年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明いたします。

今決算は、平成時代最後の決算となりましたが、私が町長に就任し編成した予算としては、2 度目の決算を迎えます。時代は令和へと変わりましたが、国においては、人口減少対策をはじめ、社会保障問題、経済対策など多くの課題が残されたままであります。

本町におきましても、人口減少対策はもちろん、安心安全対策、地域の活性化など、急ぐべき課題は多く、町長就任後、できる限りスピード感を持って、また優先すべき課題は思い切って予算に反映し、対策に取り組んできたところであります。財政状況も厳しい中、2 年余りでやれることも限られておりますが、一定の前進はできたのではないかと考えています。

3 0 年度はまた、これら当面する課題に加え、公共施設や農作物等に多大な被害をもたらした台風 2 4 号災害への対応、小中学校の熱中症対策や危険ブロック対策といった緊急事案の対応も急がれました。このため、予期せぬ財政出動となりましたが、後回しできない案件として前向き

に対策を進めてまいりました。このような状況の中にあつて、懸案であった小中学校の空調設備工事も思い切って前倒しし、実施することができました。

30年度の事業を幾つか挙げてみますと、まず、最重要課題である人口減少対策であります。町長就任後、子育て支援の観点から、子ども医療費の拡充にまず取り組んだところでありますが、30年度は保育環境の整備に目を向け、保育士研修に積極的な保育所に対して研修費用を助成し、質の高い保育の提供に努めました。また、園舎改築を計画していた保育園に対して、改築費用の助成を行いました。

定住化対策では、平成29年度に創設した定住促進基金を活用して、若者定住に向けた施策に取り組みました。その一つ、「働く若者定住促進奨励金」については、事業初年度でもあり、決算での実績はまだまだ少ない状況ですが、制度が浸透してきた今年度にかけて申請件数が増えてきております。

次に、安心安全対策ですが、通勤、通学の安全性と利便性を確保するため、防災安全社会資本整備交付金を活用して取り組んできた町道大坪殿尾線の改良事業が、7年の歳月を経てようやく完成をいたしました。

新たな事業では、「第3次まち交」となる都市再生整備事業を導入し、防火水槽や街路灯、側溝整備など5か年計画の事業に着手しました。

町単独事業では、長年の懸案事項であった町道萩原川上線、十日町須志田線の未改良部分について、局部改良の見通しがつきましたので、測量設計と一部用地取得を実施いたしました。今年度中には、工事が完了する見込みであります。

そのほかハード事業では、道路橋梁の長寿命化修繕や県営事業によるため池整備や湛水防除事業を積極的に推進しました。また、防災行政無線のデジタル化に向けて、設計業務に着手いたしました。情報が確実に、住民に届くように受信体制の検討もあわせて行ったところであります。

次に、地域の活性化対策ですが、昨年4月にオープンした地域交流拠点施設「交流プラザくにとみ屋」は、その後も順調に運営が続けられております。運営する商工会には、いろんな工夫、仕掛けをしてもらい、にぎわいの場、交流の場として、さらに盛り上げていただくことを期待しております。

スマートインターチェンジ開通も、いよいよ決定いたしました。開通に備え、ETC車載機の設置補助事業を昨年10月から開始したところであります。町民の皆様にも大いにインターチェンジを利用してもらい、町の活性化につなげてもらえればと思っておりますが、周辺環境整備については、土地利用構想を目下進めているところであります。

このほか、町民の健康づくり対策や農業、商工業の振興、生活環境の整備など可能な限り取り組みました。

健康づくり対策では、胃内視鏡検査やリスク検査の導入、糖尿病性腎症重症化予防対策や検診対象年齢の引き下げなど、検診事業の充実に努めてまいりました。新規事業では、受診者を対象に抽選で商品券を贈る健康応援事業をスタートさせました。町民に少しでも、検診への関心を持ってもらいながら、受診率の向上につながることを期待しています。

農業関係では、次世代を担う農家の後継者対策、新規就農者の育成が急務であります。国の制度事業にない親元就農者や独立就農者などに対し、支援金を交付する町独自の制度を開始いたしました。定住化対策にも、つなげていきたいと考えております。

商工業関係では、プレミアム商品券の発行支援や住宅リフォーム補助など、消費拡大や地域経済の活性化に取り組みました。また、商工業小規模事業者の融資制度について、貸付枠の撤廃や融資期間の延伸など、制度の拡充を平成29年度から実施しており、利用実績は好調に推移しております。

生活環境面では、浄化センターにし尿を投入する前処理施設工事に着手いたしました。2年間の継続事業として今年度末の完成を目指しており、合併処理浄化槽の整備とあわせて生活環境整備を進めてまいります。

そのほか、高齢化対策ではふれあいいいききサロンやシニア元気アップ運動を展開し、生きがいづくりや介護予防に力を入れてまいりました。介護保険の事業では、地域で認知症を支える体制づくりや医療と介護をつなぐ仕組みの構築など、社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携した超高齢社会への体制づくりに取り組みました。

また、高齢者を含めた交通弱者の足として新たな公共交通システムの構築が課題となっており、任意の協議会から法定の地域公共交通会議へ発展させて検討を重ねてまいりました。その結果、デマンド型乗り合いタクシー方式に方向性も定まり、今年度の実証実験を行うことにしております。

それでは、一般会計の決算の概要を申し上げます。

まず、決算額につきましては、歳入総額84億4,598万3,142円、歳出総額81億7,977万7,519円で、前年度と比較して、歳入が3億574万5,719円、歳出が3億2,023万3,420円、それぞれ減額となっております。これは、次年度への繰越明許費の予算が、前年度に比べて大きく増加しているためであります。

決算収支につきまして、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、2億6,620万5,623円で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、1億9,015万8,623円の黒字となっております。実質収支のうち、9,600万円を財政調整基金に積み立てることにいたします。

次に、歳入状況につきまして、歳入総額は前年度対比で3.5%の減となっております。歳入総

額に対する構成比は、地方交付税が26.5%と最も大きく、次いで町税が25.6%、国庫支出金13.1%、県支出金10.4%、町債5.6%となっています。

歳出状況につきまして、歳出総額は前年度対比で3.8%の減となっています。歳出総額に対する目的別の構成比は、民生費が40.4%と最も大きく、次いで公債費が11.5%、総務費9.7%、農林水産業費9.1%、衛生費7.5%、教育費7.4%、土木費7.3%となっています。

また、性質別の構成比では、義務的経費が52.1%、投資的経費が8.6%、その他の経費が39.3%となっています。

そのほか、主な財政指標につきましては、財政力指数が0.5で前年度と同じであります。

経常収支比率は、94.4%で、前年度より2.7ポイント上昇しております。歳出では、人件費や扶助費等の経常的経費の増加が影響しておりますが、歳入では、町税、地方交付税の主要一般財源の減収が大きな要因となっております。

最後に、地方公共団体財政健全化法における財政指標につきましては、「平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告書」に4つの指標を掲載しておりますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、本町の一般会計と特別会計は実質収支が全て黒字であるため、赤字の比率は発生しておりません。

実質公債費比率は、10.2%で、前年度より0.1ポイント上昇しております。将来負担比率は、80.4%で、前年度より3.4ポイント低くなっています。わずかに指標の増減は見られませんが、どちらも国の基準による健全な財政の範囲内に位置しております。

以上、一般会計の決算の概要を申し上げましたが、財政運営に当たりましては、町民の方々が日々の暮らしに少しでも生きがいを感じられるよう、誠心誠意取り組んだところであります。議会の皆様をはじめ、町民各位のご支援、ご協力をいただきましたことに、改めまして感謝を申し上げます。今後も健全財政の維持に配慮しながら、効率的、効果的な行財政運営を心がけてまいります。

次に、認定第2号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、平成30年度の決算規模は、歳入総額4億6,572万9,667円、歳出総額4億5,598万5,692円で、前年度と比較して、歳入が1億5,616万9,540円、歳出が1億5,559万3,412円それぞれ増加しております。増加した主な理由は、工事請負費等の増によるものであります。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに974万3,975円の黒字となっております。

次に、認定第3号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて」、平成30年度の決算規模は、歳入総額824万1,082円、歳出総額706万6,700円であります。歳入につきましては、30年度雑用水使用料金と29年度繰越金であります。

歳出につきましては、一般管理費577万4,205円、施設管理費129万2,495円となっております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに117万4,382円の黒字となっております。

次に、認定第4号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、平成30年度の決算規模は、歳入総額28億2,678万6,117円、歳出総額28億1,741万2,802円で、前年度と比較して、歳入が6億683万2,781円、歳出が4億2,351万1,082円、それぞれ減少しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに937万3,315円の黒字となっております。

歳入の主なものは、県支出金18億5,608万5,168円、国民健康保険税5億3,514万1,537円、繰入金2億2,843万3,456円、繰越金1億9,269万5,014円であります。

歳出の主なものは、保険給付費18億4,046万983円、国民健康保険事業費納付金7億5,763万9,050円、基金積立金9,890万8,000円であります。

次に、認定第5号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、平成30年度の決算規模は、歳入総額2億2,908万6,523円、歳出総額2億2,730万1,370円で、前年度と比較して、歳入が428万7,606円、歳出が511万7,306円それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに178万5,153円の黒字となっております。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1億3,306万6,300円、繰入金9,101万8,295円あります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2億1,833万8,899円で、歳出総額の96%を占めております。

次に、認定第6号「平成30年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、平成30年度の決算規模は、歳入総額23億6,539万5,052円、歳出総額23億6,258万1,953円で、前年度と比較して、歳入が1億32万2,486円、歳出が1億4,527万3,066円それぞれ増加しております。

決算収支につきましては、形式収支、実質収支ともに281万3,099円の黒字となっております。

ります。歳入の主なものは、介護保険料4億1,574万5,900円、国庫支出金6億1,708万1,808円、支払い基金交付金5億9,260万9,000円、県支出金3億1,632万8,406円、繰入金3億7,372万6,747円であります。

歳出の主なものは、総務費7,513万611円、保険給付費21億2,001万9,700円、地域支援事業費1億3,295万3,253円となっております。

次に、認定第7号「平成30年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成30年度国富町水事業会計決算の認定について」、剰余金の処分につきましては、資本的収支の不足額を減価償却費等では補填できないため、減債積立金を2,208万6,840円取り崩して対応しました。この取り崩し額をそのまま利益剰余金へ加算した後、同額を自己資本金へ組み入れ、さらに2,377万9,045円の現金増が生じたことから、2,000万円を減債基金へ積み立てる剰余金処分(案)をご提案いたします。

決算状況につきましては、消費税及び地方消費税抜きの収益的収支では、収入4億2,988万9,495円、支出3億9,434万4,615円で、前年度と比較して、収入が2,022万9,825円、支出が2,769万891円それぞれ減少しておりますが、差し引き3,554万4,880円の純利益を生じております。

資本的収支では、収入7,360万円、支出2億5,723万5,424円で、前年度と比較して、収入が190万円増加し、支出が155万5,657円減少しておりますが、差し引き不足となる1億8,363万5,424円につきましては、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

主な事業としましては、靱木配水池計装設備更新工事、日の出団地内配水管布設替え工事などを実施いたしました。

利用状況につきましては、区域内給水人口が1万8,958人と前年度に比べて209人の減となり、現在、給水区域内人口に対する普及率は99.5%となっております。

次に、議案第31号「令和元年度国富町一般会計補正予算(第3号)について」は、国・県の制度事業や町単独事業、災害復旧事業に伴う経費等を主に補正するもので、補正額は1億4,032万5,000円、補正後の予算規模は89億8,558万円となります。

国・県の制度事業では、消費税増税に伴い、10月から予定される幼児教育・保育の無償化について関連予算の補正を行うほか、自動車取得税の廃止に伴い、新たに創設される環境性能割交付金、軽自動車税環境性能割を科目予算として計上しております。

また、税制改正に伴い、交付が見込まれる森林環境譲与税の見込み額を計上し、歳出では、同額を今議会に提案しております国富町森林環境譲与税基金への積立金として計上しております。

そのほか、県営事業として採択された国富前田第2地区急傾斜地崩壊対策事業に係る町負担金や、県単土地改良事業採択に伴う嵐田地区排水路整備に係る工事請負費を追加しております。町

単独事業では、来年度から導入される会計年度任用職員制度に伴う人事給与システム改修業務委託費や、実績増が見込まれる「働く若者定住促進奨励金」を追加計上しております。

また、公共施設等適正管理推進事業の起債事業として採択を受けた町道の舗装補修事業を計上するほか、台風や長雨等の影響を受け、緊急土地改良施設維持補修費や緊急道路等維持補修費、生活環境整備工事費を追加しております。

災害復旧事業では、農業用施設災害復旧費として8か所の復旧工事費を計上しております。

以上、補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国県支出金7,803万2,000円、繰越金2,859万7,000円、町債6,670万円などを見込んでおります。

次に、議案第32号「令和元年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、退職被保険者等療養給付費の増額に伴う歳入歳出の追加を行うものです。

補正額は500万円で、補正後の予算規模は27億5,504万5,000円となります。

次に、議案第33号「令和元年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、平成30年度介護給付費負担金等の確定に伴う国・県支払基金返還金の追加を主に行うものであります。

補正額は2,046万7,000円で、補正後の予算規模は24億3,326万7,000円となります。

次に、議案第34号「国富町森林環境譲与税基金条例の制定について」は、国から森林環境譲与税が譲与されるため、本町が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てることを目的として基金を設置するため、この条例を制定するものであります。

次に、議案第35号「不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行による工業標準化法の改正に伴い、規格の名称が「日本工業規格」から「日本産業規格」に改正されたことにより、関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第36号「国富町印鑑条例の一部を改正する条例について」は、住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票の記載事項に旧氏を加えられることなどに伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第37号「国富町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、本町の災害援護資金の貸付利率を年3%から年1.5%に引き下げる改正等を行うものであります。

次に、議案第38号「国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例及び国富町市街地広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、本年10月1日から予定されております消費税及び地方消費税の増税によるもので、現在8%で設定している手数

料及び使用料におきまして、10%を考慮した改正を行うものであります。

次に、諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、令和元年12月31日をもって任期満了となります近藤恵氏を再度推薦するため、ここに提案するものであります。近藤氏は人格・識見ともに高く、人権擁護委員としてふさわしい方であると考えますので、ここに議会の意見を求めるものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） それでは、議案第31号「令和元年度国富町一般会計補正予算（第3号）」につきまして補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。1ページ、第1条におきまして、今回の補正額は1億4,032万5,000円を追加するものであります。

第2条の債務負担行為の補正については6ページに、第3条の地方債の補正については7ページにそれぞれ掲載しております。

それでは、6ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正については、小中学校の教育用コンピューター等リース事業を追加するものであります。現行教科書に添付されているQRコードを読み取り、教室の大型モニターに投影しながら幅広い内容の授業を行うため、リース事業により、無線LAN設備やタブレットパソコン等を整備するもので、来年度以降のリース料について債務負担行為を設定するものです。新学習指導要領に基づくICT教育環境整備の一環として、年度内に環境を整備し、来年4月からの活用を予定しています。

7ページをお願いします。第3表地方債補正については、1の追加については、梅雨前線豪雨等により被災した農業用施設について、現年発生補助災害復旧事業の財源として町債を追加するものです。

2の変更の道路橋梁整備事業については、公共施設等適正管理推進事業の起債事業として採択された舗装補修事業の財源として、急傾斜地崩壊対策事業については、県営事業として採択された国富前田第2地区急傾斜地崩壊事業に係る町負担金の財源として、それぞれ町債を追加するものです。

それでは、事項別明細書の歳入17ページをお願いいたします。

まず、1款町税、軽自動車税の2目環境性能割については、消費税増税に伴って自動車取得税が廃止となり、軽自動車税の取得に対しては、軽自動車税環境性能割が新たに課税されることとなります。収入額が見込めないことから、1,000円を科目予算として、計上しております。

次の2款地方譲与税、森林環境譲与税については、制度改正によって新たに創設され、森林環

境整備の促進等を目的に市町村に交付されるもので、私有林、人工林面積や林業就業者数、人口をもとに案分した見込み額を計上しており、歳出では、今議会に提案されている国富町森林環境譲与税基金への積立金として、同額を計上しています。

12款分担金及び負担金の2項負担金の保育所運営費利用者負担金については、消費税増税に伴い10月から予定される幼児教育・保育の無償化により見込まれる保育料の減額分を計上しております。

次の14款国庫支出金、国庫負担金の特定教育・保育施設給付費負担金、子育てのための施設等利用給付費負担金については、同じく無償化に伴って増額する教育・保育給付費及び幼稚園等の一時預り保育の施設利用給付費にかかる国の負担分、基準額の2分の1を計上しております。県支出金では、同様に県の負担分基準額の4分の1を計上しております。

18ページをお願いいたします。14款国庫支出金、国庫補助金の2目民生費補助金、2節の児童福祉費補助金の子ども・子育て支援臨時交付金については、無償化に伴って増加する町の負担分、基準額の4分の1については、今年度に限り国が100%を補助するものであります。

15款県支出金の県負担金、4目災害復旧費負担金については、梅雨前線豪雨等により被災した農業用施設災害復旧費に係る県の負担金です。同じく、15款県支出金の県補助金の総務費補助金の1行目、移住支援補助金と2行目、ひなた暮らし実現応援事業補助金については、県が主体となり、県内市町村と連携して行う移住支援事業に対して事業費の4分の3を補助するものですが、内容については歳出で説明をさせていただきます。

同じく、県補助金の4項農林水産業費補助金、農業費補助金の県単土地改良事業費補助金については、採択のあった嵐田地区排水路整備工事に係る県の補助金で、歳出では工事請負費141万円を計上しております。

19ページをお願いします。19款繰越金については、平成30年度繰越金のうち、今回の補正に要します一般財源の必要額を計上しております。

19ページの21款町債については、先ほど地方債補正で説明したとおりですが、歳出では、それぞれ舗装補修工事費、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金、災害復旧工事費を計上しております。

20ページをお願いします。22款環境性能割交付金ではありますが、今回新たに設定される款になります。消費税増税に伴って自動車取得税が廃止され、軽自動車税の取得については軽自動車税環境性能割が課されるということは、先ほど説明申し上げましたが、軽自動車を除く自動車の取得については、県税として自動車税環境性能割が課されることになります。その一定割合が、環境性能割交付金として市町村に交付されるもので、軽自動車税環境性能割と同様に、1,000円を科目予算として計上しております。

次に、歳出であります。歳入で説明しました項目については、説明を省略させていただきます。

23ページをお願いいたします。2款総務費、総務管理費、一般管理費の会計年度任用職員制度対応人事給与システム改修業務委託料については、制度改正により来年度から導入される会計年度任用職員制度に伴い、現行の人事給与システムの改修を行うものです。6目企画費の8節報償費の働く若者定住促進奨励金については、実績見込みの増加に伴い奨励金を追加しております。

次の19節負担金補助及び交付金の移住支援金及びひなた暮らし実現応援移住支援金については、歳入でも説明しましたが、県が主体となり、県内市町村と連携して行う移住支援事業で、移住支援金については、東京圏からの移住者で、県が選定した企業に就職した者に対して支援金を交付するもので、国の補助対象事業となります。また、ひなた暮らし実現応援移住支援金については、東京圏以外からの移住者で、県の選定企業に就職した者あるいは一定の事業に就業した者に対して支援金を交付するもので、県独自の支援事業になります。1世帯100万円、単身の場合は60万円を上限に支援金を交付するもので、それぞれ100万円を予算計上しております。

24ページをお願いいたします。3款民生費の児童福祉費、2目児童措置費の13節委託料、特定教育・保育施設給付委託料は、幼児教育保育無償化に伴って負担増となる幼稚園、保育園への委託料を追加するものです。

20節扶助費の子育てのための施設等利用給付費については、幼稚園等の一時預かり保育の利用料も今回無償化の対象となるため、施設利用給付費として所要額を計上しております。

25ページをお願いいたします。5款農林水産業費の7目農地費の需用費では、豪雨災害等により緊急土地改良施設維持補修費を追加しております。

26ページをお願いします。7款土木費、道路橋梁費の2目道路維持費では、同じく豪雨災害等により緊急道路維持補修費を追加するほか、生活環境整備工事1地区を計上しております。

27ページをお願いいたします。9款教育費では、豪雨災害等により緊急的に必要な小中学校施設の修繕料をそれぞれ追加しております。

最後に、28ページの災害復旧費、農業用施設災害復旧費については、豪雨災害等による8か所の復旧工事費を計上しておりますが、対象箇所については議会資料に掲載しておりますので、ご参照ください。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんか。

この際、平成30年度決算認定に対する監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員。

○監査委員（山口 孝君） それでは、監査委員を代表いたしまして、平成30年度国富町一般会計、平成30年度国富町公共下水道事業特別会計、平成30年度国富町綾川雑用水管理事業

特別会計、平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計、平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計、平成30年度国富町介護保険特別会計及び平成30年度国富町水道事業会計の各決算について、審査の結果をご報告申し上げます。

まず、審査に当たりましては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、関係法令に基づいて様式等が作成されているか、計数は正確であるか、決算書と事項別明細書の間で予算現額、収入済み額及び支出済み額等の金額は一致しているか、翌年度繰越額は繰越計算書の金額と一致しているか、違法または不当な支出はないか、29年度決算における30年度への繰越金は相違なく30年度の歳入に計上されているか、収入・支出科目の誤りはないか、予備費充用及び予算流用の理由や手続は正確であるかなど、関係書類による照合を行いました。あわせて、予算の執行状況及び決算の内容について、事業の実施状況や不用額発生の要因等、関係職員から説明を求めるとともに、年度比較による増減の内容等を審査いたしました。

次に、水道事業会計の審査に当たりましては、決算書類について地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているかを確認し、それらの計数が正確であるか、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかなど、関係書類による照合を行いました。あわせて、決算の内容、事業の執行状況等について、関係職員から説明を求めるとともに、年度比較による経営内容等を審査いたしました。

詳細につきましては、提出しております平成30年度国富町決算審査意見書に記載しておりますので、概要について申し上げます。

最初に、一般会計についてであります。決算額は歳入総額84億4,598万3,142円、歳出総額81億7,977万7,519円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、2億6,620万5,623円で、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）7,604万7,000円を差し引いた実質収支は、1億9,015万8,623円の黒字となっております。さらに、単年度収支は5,495万2,299円の赤字、実質単年度収支は4億1,601万299円の赤字となっております。

次に、公共下水道事業特別会計について、決算額は、歳入総額4億6,572万9,667円、歳出総額4億5,598万5,692円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに974万3,975円の黒字となっております。

次に、綾川雑用水管理事業特別会計について、決算額は、歳入総額824万1,082円、歳出総額706万6,700円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに117万4,382円の黒字となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計について、決算額は、歳入総額28億2,678万6,117円、

歳出総額 28 億 1,741 万 2,802 円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに 937 万 3,315 円の黒字となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計について、決算額は、歳入総額 2 億 2,908 万 6,523 円、歳出総額 2 億 2,730 万 1,370 円で、決算収支については、形式収支、実質収支ともに 178 万 5,153 円の黒字となっております。

次に、介護保険特別会計について、決算額は、歳入総額 23 億 6,539 万 5,052 円、歳出総額 23 億 6,258 万 1,953 円で、決算収支は形式収支、実質収支ともに 281 万 3,099 円の黒字となっております。

次に、水道事業会計については、税抜きで収益的収入額 4 億 2,988 万 9,495 円に対し、収益的支出額は 3 億 9,434 万 4,615 円で、差し引き 3,554 万 4,880 円の純利益を生じております。この純利益に、前年度繰越利益剰余金 3,512 万 8,760 円及びその他未処分利益剰余金変動額 2,208 万 6,840 円を加えた 9,276 万 4,800 円が、30 年度未処分利益剰余金となります。

また、資本的収入及び資本的支出については、資本的収入額 7,360 万円から資本的支出額 2 億 5,723 万 5,424 円を差し引き、1 億 8,363 万 5,424 円の不足を生じております。この不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填されております。

以上、平成 30 年度各会計の決算審査に当たりましては、初めにも申し上げましたが、歳入歳出ともに綿密に関係帳簿及び証書類と照合し、慎重に審査を行いました。

その結果、一般会計、公共下水道事業特別会計、綾川雑用水管理事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び水道事業会計を通じて、決算における計数に誤りはなく、関係書類もよく整備され、会計経理は適正であったことを認めました。また、水道事業会計については、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めました。

次に、地方自治法第 241 条第 5 項に規定する基金の運用状況については、適正に運用されており、各基金の運用状況調書の計数は、いずれも正確であったことを認めました。

平成 30 年度行財政の運営は、非常に厳しい状況の中にあって、人口減少対策や高齢者対策、安心安全対策を初め、各方面において町民福祉の増進が図られたものと認められます。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 30 年度決算に基づく国富町健全化判断比率及び資金不足比率等の書類は、審査の結果、いずれも適正に作成されているものと認められますので、別冊で配付いたしております審査意見書のとおり報告いたします。

以上、審査の概要を申し上げ、あわせて、関係各位の審査に対するご協力に感謝申し上げます、審査報告といたします。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時26分散会
